

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和2年8月12日(水曜日)
午前11時13分～午前11時31分
- 2 場 所 委員会室(議場)
- 3 出席委員 高木法生 委員長 村田弘司 副委員長
荒山光広 委員 山中佳子 委員
三好睦子 委員 岡山隆 委員
秋枝秀稔 委員 坪井康男 委員
杉山武志 委員 藤井敏通 委員
岡村隆 委員 田原義寛 委員
山下安憲 委員 石井和幸 委員
- 4 欠席委員 猶野智和 委員
- 5 委員外出席議員
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局企画員
- 7 説明のため出席した者の職氏名
波佐間 敏 副市長 田辺 剛 総務部長
西田良平 建設農林部長 竹内正夫 総務課長
佐々木昭治 財政課長 深川修作 農林課主幹
中嶋英樹 建設課主幹 篠田健二 農林課係長
佐田謙治 建設課係長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前11時13分開会

○委員長（高木法生君） ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

それでは、先ほどの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして審査いたします。

議案第73号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。執行部から説明を求めます。深川農林課主幹。

○農林課主幹（深川修作君） 災害復旧費につきまして御説明いたします。

補正予算の10ページ、11ページを御覧ください。

11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・1目単独災害復旧費において1,450万8,000円を追加しております。

説明欄001現年農林施設単独災害復旧事業につきまして、測量設計委託料として50万円、災害復旧工事として380万円、少額災害復旧工事補助金として1,005万5,000円を追加するものでございます。

また、その下、説明欄003一般職員人件費につきまして、時間外勤務手当として15万3,000円を追加しております。

これは、本年7月6日から14日の豪雨によるもので、7月6日から7日にかけて、西厚保観測所において、24時間最大雨量112ミリメートル、時間最大雨量16ミリメートルを観測しております。

また、7月13日から14日にかけて、万光観測所において、24時間最大雨量144ミリメートル、時間最大雨量31ミリメートルを観測しております。

市内各地において、裏山崩壊1か所、林道災害6路線11か所、農地・農用地・農業用施設の小規模な災害30か所の災害が発生しており、復旧に係る委託料、工事請負費及び受益者発注工事に係る補助金を予定しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 中嶋建設課主幹。

○建設課主幹（中嶋英樹君） 続きまして、11款災害復旧費・2項土木施設災害復旧費でございます。

被災日と雨量につきましては、先ほど農林課主幹が御説明したとおりでございます。

このたびの2度の豪雨により、土木施設に被害が発生しておりますので、土木施

設災害復旧に係る予算を追加するものでございます。

1 目単独災害復旧費において1,048万9,000円を追加しております。

説明欄001現年土木施設単独災害復旧事業におきまして、委託料のうち、測量設計委託料として288万9,000円を追加しております。

これは、道路6件、河川2件の合計8件に対する単独災害復旧に係る測量設計委託料でございます。

次に、その下の業務委託料として370万円を追加しております。

これは、崩土取除など、16件に対する応急復旧に係る業務委託料でございます。

次に、その下の災害復旧工事として390万円を追加しております。

これは、先ほどの委託料に対する道路6件、河川2件の合計8件に対する単独災害復旧に係る工事請負費でございます。

2 目補助災害復旧費において4,025万8,000円を追加しております。

説明欄の001現年土木施設補助災害復旧事業におきまして、委託料のうち、測量設計委託料として149万6,000円を追加しております。

これは、道路3件に対する災害復旧に係る測量設計委託料でございます。

次に、災害復旧工事として3,851万5,000円を追加しております。

これは、ただいま申し上げました委託料の道路3件に対する災害復旧に係る工事請負費でございます。

次に、説明欄003一般職員人件費におきまして、時間外勤務手当として24万7,000円を追加しております。

なお、歳入といたしまして、10ページの財源内訳書にございますとおり、国庫支出金として2,387万8,000円を追加しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きまして、歳入を御説明いたします。

8ページ、9ページを御覧ください。

まず、一番上ですが、11款地方交付税・1項地方交付税、1目地方交付税の説明欄を御覧ください。

災害対応の財源といたしまして、今後見込まれる特別交付税を2,167万7,000円追加しております。

続きまして、1つ飛ばしまして、一番下ですが22款市債・1項市債・8目災害復旧債でございます。

土木施設災害復旧債の財源といたしまして、単独災害復旧事業債及び補助災害復旧事業債を合わせて1,970万円追加しております。

続きまして、4ページを御覧ください。

ここでは、地方債の補正を御説明いたします。

このたびの補正予算において、起債限度額の変更を行い、土木施設単独災害復旧事業債を890万円、また、土木施設補助災害復旧事業債を2,340万円に補正しております。

以上で、議案第73号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第6号）の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

この災害復旧という場合は、歳入の中には交付税だけなんですけど、この工事をするのに受益者負担とかいうのはないんですが、災害だから全額個人負担なしでやっていただけるのでしょうか。

以前、私質問したことがあるんですけど、受益者負担で、米価が安くて、また、国民年金ではなかなか何百万という個人負担ができないから、分割納付はできないかということでしたら、できるというような回答でしたが。

このところでは、歳入については、その他のところがないようなんですけど、全額交付金で——補助金でやっていただけるということでしょうか。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

三好委員が言われます受益者負担金の部分ですが、これは、農林災害の場合の補助災害の場合に発生するものでございます。

今回は、農林は単独災害ということになりまして、これは工事ではなくて、補助金をその受益者の方に50%、あるいは、農業用施設でそれ以上お渡しするということになりますので、今回は補助災害が農林災害の場合はありませんので、一般のところには財源としては含んでおりません。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 10、11ページの災害復旧費についてお尋ねしたいと思います。

現年土木施設単独災害復旧費についてですけれども、そして、その下の現年土木施設補助災害復旧事業で4,001万1,000円ついております。そして、災害復旧工事も大きく3,851万5,000円ついております。

それで、今回大雨にも遭ったということで、それにより土砂災害等が発生して、そういった復旧費とっております。それで今回、そこそこ大きなお金がついております。

これに対して、今回緊急性等あると思いますけれども、今後復旧するに当たって、どういう視点で災害復旧をしていく——この事案をどう早く、していく順番というのを決めておられるかどうか、その辺についてまずお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

災害におきましては、やはり我々といたしましては、市民生活にどの程度影響を及ぼすかというところが一番重要なことだというふうに思っております。

特に、農林災害の場合には、田畑であったり農業用施設ということで、直接、一般の市民の方というところに対しては、それほどの影響を及ぼさないところがございしますが、土木災害ということになりますと、道路等がメインになるわけですけれども、それが通行止めになったりとか、そういったようなことというのは1日も早く、それを排除しなければいけないということがございます。

幸い、今回におきましては、当初予算の中で、そういう応急的な処置、崩土の取り除きであったりとか一部片側交互規制、1路線は今やってるところもございしますが、完全な通行止めというところは何とか避けられたということがありますので、今後、この臨時議会におきまして御議決いただきましたら、災害復旧の工事の準備というのはいち早く整っておりますので、早々に工事のほうの発注をいたしまして、復旧のほう、今までは応急処置ということでありまして、今後は復旧工事ということで、早期に着工したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

そういった面で、今回土木関係で下の市道等、そういったところを走って、またさらに崩れてきたら、やっぱりけがとか人の命に対する危険性もありますよね。

だから、そういった面で、今回発生した箇所を精査する中であって、私は専決処分でも早く、日常にちょっと市民生活、そして命に及ぶようなそういった危険のある、こういった災害のところについては、私は専決処分——きょうこれ議決して、それから予算ついて発注していけば結構時間かかりますので、そういった面においては、そういった命に及ぶようなこと、災害復旧を専決でやるべき点というのは私はあると思っておりますので、その辺についての基準といいますか捉え方、この辺についてはどのようなお考えか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

専決処分として早期に行うべきか、あるいは議会の御議決を賜った後に行うべきかという判断ということでございますが、今回におきましては、このように臨時議会という形の開催の中で御議決いただけるということが、1つは専決の判断ではなかったというところがございます。

梅雨が7月の27、28日——7月末ぐらいまで今年長引きました。いずれにしましても、この時期の復旧工事ということになれば、なかなか着手が難しい状況にもございましたが、ブルーシート等で対応して、随時危険箇所におきましては、頻繁に担当のほうでその現地を確認し、現地が動いてないかどうか、その辺も確認もしておりました。

そのようなところから、どうしても9月議会ということになりますと、やっぱり御決議いただけるのは10月ぐらいになるということになりますと、さすがに専決対応ということで考えざるを得ないところがあると思いますが、今回におきましてはこのように、本日臨時議会を開催ということになりましたので、梅雨の遅かったこと、あるいは今回臨時議会が開催されるということを鑑みまして、専決処分は行わなかったということでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員、ここで今、専決問題はこの予算決算委員会にはなじまないんで、これくらいにさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

なじみませんが、今西田部長のほうから、そこまでの御答弁をいただきましたので、一応満足はしておるところでございます。

今回は臨時議会があったということで、しっかりと議会で審議して対応していく、こういったスタンスではなかったかと思えます。

今後とも、こういった事案に対してはその辺もいろいろ考えて、大きな事案で災害があれば、臨時議会を開いてでも、こういった対応をしていただければ幸いで、このように申し上げさせていただいて、私の質疑は終了させていただきます。ありがとうございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第73号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

以上、本会議で本委員会に付託されました議案1件の審査が終了いたしました。

その他、委員の皆さんから何かございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

審査の御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午前11時31分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年8月12日

予算決算委員長